

佐賀労働局発表
令和8年5月28日（木）

照 会 先	厚生労働省佐賀労働局職業安定部 職業安定課長 宮崎 佐津美 課長補佐 貞包 法仁 TEL 0952-32-7216
-------------	--

佐賀県産業労働部 産業人材課長 市丸 祐介 産業人材課副課長 徳田 千尋 TEL 0952-25-7100（直通） E-mail : sangyoujinzai@pref.saga.lg.jp
--

**『佐賀を支える「ひと」と「しごと」の好循環に向けた
佐賀県と佐賀労働局との包括的連携協定』に基づく
令和8年度事業計画について**

平成29年3月17日付けで佐賀県と佐賀労働局が締結した『佐賀を支える「ひと」と「しごと」の好循環に向けた佐賀県と佐賀労働局との包括的連携協定』（以下「連携協定」という。）に基づき、令和8年度の事業計画を策定しました。

今年度についても当事業計画に基づき、地域住民に対する一層のサービス向上を図ってまいります。

（1） 連携協定の趣旨

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（以下「労働施策総合推進法」という。）第31条に基づく雇用対策協定として、国と県がそれぞれの強みを発揮し、住民サービスの更なる強化を図るため、佐賀を支える「ひと」を創り、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出すことを目指して、①構造的な賃上げに向けた取組、②佐賀を支える産業の人材確保・育成、③働き方改革、④多様な人材の就職支援等の実施の4つの柱で包括的な連携・協力事業に取り組みます。

（2） 令和8年度事業計画等

令和8年度事業計画一覧表及び連携協定書は、別添のとおりです。
佐賀労働局のホームページにも掲載しています。

※労働施策総合推進法（抄）

（国と地方公共団体との連携）

第三十一条 国及び地方公共団体は、国の行う職業指導及び職業紹介の事業等と地方公共団体の講ずる雇用に関する施策について、相互の連携協力の確保に関する協定の締結、同一の施設における一体的な実施その他の措置を講ずることにより、密接な関連の下に円滑かつ効果的に実施されるように相互に連絡し、及び協力するものとする。

佐賀を支える「ひと」と「しごと」の好循環に向けた

佐賀県と佐賀労働局との包括的連携協定書

(目的)

第1条 この協定は、佐賀県及び厚生労働省佐賀労働局（以下「佐賀労働局」という。）が、佐賀を支える「ひと」を創り、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出すことを目指し、それぞれの強みを生かしながら、相互に連携・協力して、「ひと」と地域産業とのマッチング促進や育成・定着に向けた雇用対策、及び県内の魅力ある職場づくりや、女性、若者、高齢者、障害者等あらゆる人材の多様な働き方を推進するための施策を総合的、効果的かつ一体的に実施することを目的として締結する。

(取組事項等)

第2条 佐賀県及び佐賀労働局は、前条の目的を達成するため、定期的に雇用対策連絡調整会議を開催し、雇用情勢や地域の雇用対策に必要な情報等の情報提供・共有を図るとともに、具体的な取組、実施方法及び数値目標を事業計画として毎年定めるものとする。

(要請等)

第3条 佐賀県知事及び佐賀労働局長は、それぞれが取り組む施策の推進に資するため、必要な要請を相互に行うことができるものとする。

2 県知事及び労働局長は、前項の要請に対して、誠実に対応するものとする。

(人事交流等)

第4条 佐賀県及び佐賀労働局は、第1条の目的を達成するため、必要な範囲で、相互の人事交流及び職員研修を行うものとする。

(秘密保持)

第5条 この協定に基づく取組において、佐賀県及び佐賀労働局が相互に開示する情報については、互いに秘密を保持するものとする。ただし、事前に相手方の承諾を得られた場合は、この限りではない。

(その他)

第6条 この協定に定めのない事項について定める必要が生じたとき、この協定に定める事項を変更しようとするとき、又はこの協定に定める事項について疑義等が生じたときは、佐賀県及び佐賀労働局が協議して定めるものとする。

2 協定締結当事者に変更があった場合であっても、他に定めのないときは、新たな協定書が締結されるまでの間、この協定を有効とする。

附 則

- 1 この協定は、平成29年4月1日から効力を生じる。
- 2 平成24年8月30日付け「ハローワーク佐賀におけるハローワーク特区の実施に関する協定書」は、廃止する。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、佐賀県知事及び佐賀労働局長が署名の上、各自その1通を保有するものとする。

平成29年3月17日

佐賀県知事

山口 祥義

厚生労働省佐賀労働局長

松森 靖

佐賀を支える「ひと」と「しごと」の好循環に向けた佐賀県と佐賀労働局との包括的連携協定 令和8年度事業計画 一覧表

柱	項目	取組	県の主な取組	国の主な取組	連携して取組むこと	県	国	
I	構造的な質上げに向けた取組	1 質上げの環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 最低賃金・賃金の引き上げに向けた支援等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 「佐賀型賃金UP支援プロジェクト」の実施。 <佐賀型賃金UP支援チーム> 関係団体(佐賀労働局、九州地方整備局、佐賀財務事務所、佐賀県産業イノベーションセンター、商工団体、金融機関等)と連携し、中小事業者の生産性向上、助成金の活用などの相談体制を構築し、賃金引上げに必要な支援を実施。 ・総合相談窓口の設置 ・専門家派遣等による個別支援 ・収益力向上セミナーや価格交渉セミナーの開催 ・事業者へのアフターフォロー【新規】 ・補助金申請書の出張書き方相談会【新規】 <佐賀県中小企業生産性向上支援補助金(佐賀型賃金UP補助金)> 事業場内最低賃金を5%以上引き上げる事業者が実施する生産性向上の取組に必要な経費に対する補助。 持続可能設備支援枠を追加、事業場内最低賃金を10%以上引き上げる事業者が実施する既存設備や機械等へのオーバーホール・メンテナンス等を支援【新規】 <佐賀県業務改善サポート補助金> 厚生労働省(佐賀労働局)の業務改善助成金を活用して生産性向上に取り組む事業者に対して、県から上乗せ補助を実施する。 ・NEXT佐賀ものづくり投資促進事業費補助金において、事業場内最低賃金を5パーセント以上引き上げた又は引き上げる事業者が実施する設備投資に対する補助。 ・製造業向けの企業立地補助金において、新規雇用の8割以上の雇用時点の標準報酬月額給与が、全国平均額以上である場合、補助額を加算する。 	<ul style="list-style-type: none"> 最低賃金制度の適切な運営と履行確保 佐賀地方最低賃金審議会が審議した結果、令和6年度の時間額956円から74円引上げ時間額1,030円に改正され、令和7年11月21日に発効した。 最低賃金・賃金引き上げにむけた生産性向上に取り組む事業者に対する支援 生産性向上(設備・人への投資等)や、正規・非正規の格差是正、より高い処遇への労働移動等を通じ、労働市場全体の「賃上げ」を支援するため、企業のニーズに応じた助成金を組み合わせるなどして紹介する「賃上げ」支援助成金パッケージについて、きめ細やかな情報提供を行う。 業務改善助成金の支給 働き方改革推進支援助成金(賃上げ加算)の支給 労働基準監督署による企業への賃上げ要請 賃金引き上げのための各種支援策・好事例等の周知広報(佐賀労働局ホームページ上に賃上げサイトの設置) 各種団体・信金信組等の金融機関などを通じ、支援策の周知広報を実施。 生産性向上等に取り組む事業者等への働き方改革推進支援センターによる支援 県内の中小企業事業主等からの相談対応、個別訪問、セミナー開催及び講師派遣等による支援を実施 持続的な賃金引上げの機運の醸成を図るため、佐賀県魅力ある職場づくり推進会議(佐賀県政労使会議)の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の周知・広報 佐賀県独自の助成金のリーフレットを最賃監督と併せて、働き方改革支援センターが実施する相談会の際に配布 業務改善助成金セミナーの開催 事業者の状況に応じ、業務改善助成金と賃金UP支援補助金と使い分けていただくよう周知 佐賀県政労使会議の開催(共催) 	産業人材課(人活)	労働基準部 雇用環境・均等室 職業安定部
			<ul style="list-style-type: none"> 価格転嫁に向けた環境整備(新規) 	<ul style="list-style-type: none"> 「価格転嫁伴走支援プロジェクト」を実施 <専門家による伴走支援> 中小企業診断士を派遣し、価格転嫁を伴走支援県内250社を目標に実施(中小企業、小規模事業者)本年度より新たに事業協同組合等への支援も開始 <価格交渉スキルアップセミナー> 価格転嫁の促進のためのセミナーを開催。 <価格転嫁普及啓発広報> メディアを活用した価格転嫁理解促進のための広報を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> しわ寄せ防止の周知広報 「しわ寄せ」防止キャンペーンの実施(令和8年11月) ・市町村、各関係機関等へポスター・リーフレット配布、局ホームページへの掲載 ・局幹部による企業の経営トップ等への働きかけ ・局幹部による管内の大企業への「しわ寄せ」防止に向けた要請 ・コンサルタントの企業訪問による要請 労働基準監督署による「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知 監督署で実施する各種説明会、災害防止団体等の会議・研修会等での資料配布・説明を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「連携協定」における連携内容 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知 パートナーシップ構築宣言の促進 令和6年6月補正で事業予算を計上し、「価格転嫁伴走支援プロジェクト」を開始 商工団体による県内事業者の価格交渉スキル向上のためのセミナーを開催。 中小企業診断士を派遣し、価格転嫁を伴走支援 ラジオ、新聞等のメディアを活用した価格転嫁理解促進のための広報を実施。 	ものづくり産業課	
			<ul style="list-style-type: none"> 2 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化の支援等 	<ul style="list-style-type: none"> 非正規雇用労働者のキャリアアップ支援 同一労働同一賃金の遵守徹底 	<ul style="list-style-type: none"> キャリアアップ助成金の正社員化コース、賃金規定等改定コース、短時間労働者労働時間延長支援コースの活用促進 年金事務所の実施する算定基礎届事務講習会における周知 局主催の業務改善助成金説明会における周知 監督署による短時間労働者、有期雇用労働者又は派遣労働者の待遇等の状況確認の結果を踏まえた是正指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の周知協力 事業の周知・広報 同一労働同一賃金の遵守徹底に係る定期指導 		職業対策課 需給調整事業室
			<ul style="list-style-type: none"> 3 リ・スキニングによる能力向上支援 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル・クリエイティブ人材の創出 起業家の育成支援 在職者のリスキニング支援 	<ul style="list-style-type: none"> データの活用によるビジネス課題解決や新ビジネスの創出などを支援するデータサイエンティスト育成事業の実施 生成AI活用で業務プロセスを再設計し、所属する組織や部門において生成AIの導入を推進できる人材育成事業の実施 県内企業のDX等を支援できる副業人材(ネクスト人材)育成事業の実施 先進技術に係るセミナー、イベント、人材育成研修の実施(佐賀県産業スマート化センター) プロ人材によるDX伴走支援事業の実施 スタートアップの掘り起こし、経営基礎セミナーの実施 資金調達に向けたビジネスプランのブラッシュアップ支援事業の実施 国内外のビジネスパートナーとのマッチングによる協業及び販路開拓等支援事業の実施 経験豊かなメンターによる広報戦略支援事業の実施 外部人材による各企業の課題解決支援事業の実施 コンシェルジュによるビジネスサポート 産業技術学院での「レディメイド訓練(ものづくり系を中心)」「オーダーメイド訓練」による在職者のスキル向上訓練の実施(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> IT人材育成のコース eラーニングのコース 公的職業訓練のデジタル分野の委託費等の上乗せ 各種助成金の活用による中小企業などの人材確保・育成支援の促進 人材開発支援助成金(人への投資促進コース) 人材開発支援助成金(事業展開等リスキニング支援コース) キャリアアップ助成金(正社員化コース) 特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成) 早期再就職支援等助成金(再就職支援コース) 早期再就職支援等助成金(中途採用拡大コース) ハローワークのキャリア形成/リスキニング相談コーナーでのキャリアコンサルタントによる相談支援、JCセミナーの実施 ポリテクセンターでのものづくり分野を中心とした、「レディメイドセミナー」「オーダーメイドセミナー」の実施 非正規雇用労働者のキャリアアップ支援(正社員化)のための「働きながら 学びやすい 職業訓練」の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の周知協力 ハローワーク施設内でチラシ配布・個別説明会の実施 ハローワーク利用者に対し、希望者へ個別案内県内ハローワークでのポスター、チラシ掲示 佐賀県産業スマート化センターにおけるセミナーの開催・メルマガでの登録企業への周知協力 佐賀県産業イノベーションセンターのメルマガでの県内企業への周知協力 高校生の県内就職イベントに係る県内企業人事担当者向けの説明会における周知協力 佐賀県産業DX・スタートアップ推進グループの委託事業による企業訪問等で周知協力 	産業政策課(RYO-FU BASE)
<ul style="list-style-type: none"> 4 円滑な労働移動に向けた支援 	<ul style="list-style-type: none"> 労働移動・早期就職支援 労働市場情報の見える化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 担当者会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)の活用促進 事業主訪問による活用勧奨 事業主団体の総会における活用勧奨 局主催の業務改善助成金説明会における周知 企業向けセミナーの開催 送り出し企業の情報収集及び産雇センターへの情報提供 job tag(職業情報提供サイト)やしよくばらば(職場情報提供サイト)の利活用促進 job tag やしよくばららばについて、ハローワークLINEの登録促進による利用活用の促進、及びリーフレットを作成し、窓口での相談やセミナー等で積極的に活用を行うなど普及推進を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 県、労働局、産雇センターの連携 情報の収集と共有 セミナー等の共同開催 支援・制度・イベント等の周知・広報 事業の周知協力 	産業人材課(人活)	職業対策課 職業安定課 職業対策課		

佐賀を支える「ひと」と「しごと」の好循環に向けた佐賀県と佐賀労働局との包括的連携協定 令和8年度事業計画 一覧表

柱	項目	取組	県の主な取組	国の主な取組	連携して取組むこと	県	国
II	佐賀を支える産業の人材確保・育成						
	1	学生の県内定着及び人材の還流促進	<p>新規学卒者等の県内定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手社員の早期離職防止・定着のための企業向けセミナーを実施 ・県内への人材還流促進 ・企業誘致による雇用創出及び立地企業の人材確保等 ・企業の採用力向上(人材確保支援) 	<ul style="list-style-type: none"> ・さが移住サポートデスクに、無料職業紹介事業所「佐賀県のしごと相談室」を併設し、UJI専任の相談員が、移住希望者の就職支援・職業紹介をさが移住サポートデスク(佐賀デスク、東京デスク)やイベント等で実施 ・UJIターン人材確保の取組 ・UJIターン交通助成金の支給 ・専任職員による大学訪問(県外)でのUターン就職案内 ・さがジョブナビによる企業情報発信(県外在住者向) ・ジョブカフェSAGAでのマッチング支援 ・大学生向け企業ガイドブックの発行を記載 ・雇用創出のため、佐賀県に強みや素地のある分野、今後の成長が見込める分野、経済波及効果が高く、若者等の人材が活躍できる魅力ある企業の誘致を推進 ・立地企業の人材確保支援のため、企業の業務内容や雇用条件の情報を教育機関に提供 ・地域活性化雇用創造プロジェクト事業により作成した「求人票作成マニュアル」や「職場見学・体験対応の手引き」の周知活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者対象の合同企業説明会、就職面接会の開催 ・県外合同説明会の広報及び他県労働局との連携・調整 ・進出企業の採用支援(ハローワークへのチラシ設置) ・ハローワークにおける求人条件緩和、魅力ある求人票の作成支援等の助言などの求人充足サービスの実施 ・求人者サービスの強化に重点を置き、求人充足支援マニュアル等を活用し求人内容の充実提案を実施。また合同面接会、ミニ面接会を各ハローワークで実施 ・ユースエール認定企業の拡大・普及認定決定の都度、記者発表を行うとともに、認定通知書交付式を開催し、認定制度、及び認定マークの周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者対象の合同企業説明会、就職面接会の開催 ・県外合同説明会の連携・調整(県外労働局の会場貸与等) ・立地企業の希望等を踏まえた人材確保に向けた説明会・面接会等の実施 ・事業の周知・広報 	<ul style="list-style-type: none"> 産業人材課(産人) 職業安定課 産業人材課(産人) 移住支援室 職業安定課 企業立地課 職業対策課 産業人材課(人活) 職業安定課
	2	佐賀の産業を支える人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練による人材育成・確保 ・在職者訓練の実施 ・ものづくり人材の育成・確保 ・デジタル・クリエイティブ人材の創出 ・起業家の育成支援 ・リカレント教育支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業技術学院での職業訓練及び就職支援(2年間:建設技術・設計科、機械システム科、自動車工学科、電気システム科、木工芸デザイン科) ・民間委託による離職者向職業訓練の実施(失業給付受給者向:保育士養成科、IT初級・ビジネス科等) ・訓練受講者へジョブカードを活用したキャリアコンサルティングの実施 ・産業技術学院での「レディメイド訓練(ものづくり系を中心)」「オーダーメイド訓練」による在職者のスキル向上訓練の実施 ・高校生向:熟練技能者による実践的指導 技能競技大会選手強化 4校のべ98名 技能検定事前指導支援 13校のべ379名 ・小学生向:ものづくり体験イベント「SAGAものスゴフェスタ」の開催等によって、ものづくり現場の魅力発信 ・大学生向:半導体関連企業の現場や働き方を肌で感じるバスツアーを実施。 ・県内のものづくり企業へ入社される方を対象とした入社前合同研修 ・データの活用によるビジネス課題解決や新ビジネスの創出などを支援するデータサイエンティスト育成事業の実施(再掲) ・生成AI活用で業務プロセスを再設計し、所属する組織や部門において生成AIの導入を推進できる人材育成事業の実施(再掲) ・県内企業のDX等を支援できる副業人材(ネクスト人材)育成事業の実施(再掲) ・先進技術に係るセミナー、イベント、人材育成研修の実施(佐賀県産業スマート化センター)(再掲) ・プロ人材によるDX伴走支援事業の実施(再掲) ・スタートアップの掘り起こし、経営基礎セミナーの実施(再掲) ・資金調達に向けたビジネスプランのブラッシュアップ支援事業の実施(再掲) ・国内外のビジネスパートナーとのマッチングによる協業及び販路開拓等支援事業の実施(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀職業能力開発促進センター(ポリテクセンター佐賀)での離職者向け職業訓練の実施(6か月:CAD/NCオペレーション科、CADものづくりサポート科、溶接技術科、電気設備施工科、電気保全サービス科、住環境CAD科) ・求職者支援訓練の実施 ・訓練実施機関と連携した就職支援の実施及び担当制によるきめ細やかな就職支援 ・ポリテクセンターでのものづくり分野を中心とした、「レディメイドセミナー訓練」「オーダーメイドセミナー」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県地域職業能力開発促進協議会(佐賀労働局と県の共催で、教育訓練機関等で構成)の開催 【予定】次年度訓練計画策定に向け、協議を行う ・公的職業訓練の連携、調整 ・幅広く県民へ職業訓練の周知を行うためのイベント「学びフェス～体験！ハロートレーニング～」の開催 ・事業の周知活動 ・ハローワーク施設内でチラシ配布・個別説明会の実施 ・ハローワーク利用者に対し、希望者へ個別案内 ・県内ハローワークでのポスター、チラシ掲示 	<ul style="list-style-type: none"> 産業人材課(スキル) 訓練課 産業人材課(スキル) 訓練課 ものづくり産業課 産業政策課(RYO-FU BASE) 訓練課 産業政策課(RYO-FU BASE) 訓練課 訓練課
3	中小企業・人材不足分野の人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の人材確保支援(新規) ・人材不足分野全体の確保及び就職支援 ・医療・福祉分野(介護・看護・保育)の人材確保及び就職支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性、高齢者、外国人など多様な人材を確保するため、休憩室や更衣室の設置、外国人を受け入れるための社員寮の改修など、職場環境の改善の取り組みを支援 ＜多様な人材確保環境整備補助金＞ 補助率:3分の2以内 補助金額:50万円(下限)～200万円(上限) ・佐賀県社会福祉協議会へ福祉人材センターの運営事業委託を行っており、委託事業の中で合同就職面談会等の社会福祉事業従事者及び社会福祉事業に従事しようとしている者の就業援助を行っている。 (参入促進) ・介護の仕事魅力発信事業 ・介護の仕事体験事業 ・将来を担う介護人材支援事業(実習費・被服費・通学支援金) ・介護の魅力発見事業(施設・高校見学ツアー) ・先輩介護職員と高校生との交流会 ・外国人介護人材受入環境整備事業 ・介護に関する入門的研修(処遇改善) ・処遇改善加算取得のための専門家(社労士等)の派遣 ・処遇改善加算取得のためのセミナー(職場環境改善) ・人材確保・職場環境改善等事業費補助 ・施設内保育施設運営費補助 ・介護現場への先進機器導入費補助 ・抱え上げない介護普及促進事業(資質の向上) ・職種別・階層別の各種キャリアアップ研修 ・介護職員初任者研修受講費補助 ・喀痰吸引等研修、ストーマケア研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークにおける求人条件緩和、魅力ある求人票の作成支援等の助言などの求人充足サービスの実施 ・人材確保対策コーナー(対象分野:医療・福祉(介護、看護、保育)、建設、警備、運輸)における専門的な人材確保支援及び求職者担当制によるきめ細やかな職業相談・職業紹介・職業訓練の斡旋 ・人材確保等支援助成金(雇用管理制度助成コース)の支給 ・人材確保等支援助成金(雇用管理制度・雇用環境整備助成コース)の支給 ・医療・福祉分野のマッチング支援強化のため、全ハローワークにおいて集中的な充足対策(医療・福祉ささえる求人充足プロジェクト)の実施 ・福祉人材センター、ナースセンターおよび保育士・保育所支援センターによる巡回相談の実施 ・個別会社説明会、合同会社説明会、事業所PRタイム等の開催 ・介護就職デイの実施 ・業界団体との連携によるセミナー、就職面接会の開催、職場見学ツアーの実施 ・業界団体、行政との連携による就職面接会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療、福祉、建設、警備、運輸分野人材確保対策推進協議会の開催(労働時間短縮、魅力ある職場づくり、雇用管理改善推進事業協議会の共同開催) ・福祉のお仕事合同就職面談会の開催 ・福祉人材センター・ハローワーク連携事業連絡調整会議(*介護労働安定センター主催の「介護労働懇話会」を活用、県・局・ハローワークが参加し取組内の説明と情報共有) ○福祉人材センター・ハローワーク連携事業 ・福祉人材センター・ハローワーク連絡調整会議の開催(介護労働安定センター主催の「介護労働懇話会」を活用した取組等の情報共有) ・ハローワーク出張相談(県内5ハローワーク) 福祉人材センターの専門相談員がハローワークに出張し、福祉分野の資格取得などの相談、福祉分野の仕事内容や求人傾向など説明及び情報等の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 産業人材課(人活) 職業安定課 産業人材課(人活) 職業安定課 社会福祉課 職業安定課 長寿社会課 職業安定課 	

佐賀を支える「ひと」と「しごと」の好循環に向けた佐賀県と佐賀労働局との包括的連携協定 令和8年度事業計画 一覧表

柱	項目	取組	県の主な取組	国の主な取組	連携して取組むこと	県	国
			<p>ア 看護ふれあいフェスタの実施による中高生等に対する看護の魅力等の発信 10/3(土)13:30～16:00 ・看護体験発表 (保健師、助産師、看護師、訪問看護師、災害看護に携わっている看護師 各1名の予定) ・看護体験 (高齢者疑似体験、血圧測定、聴診器体験、乳がん触診体験、手洗いトレーニング、妊婦体験など) ・進路相談 ・展示</p> <p>イ 看護職員確保 【ナースセンター事業による取組】 ・ナースセンターによる看護職員の求人・求職者のマッチングや相談対応 ・ナースセンターによる再就業支援研修の実施 ①基礎コースを2回 ②実習コース(実習2日間) ③半日コース(各回、講義・演習を含め半日を4日間)</p> <p>【その他の取組】 ・新人看護職員研修支援や院内保育所運営費支援等による離職防止 ・新人看護職員研修等調査事業の実施 ・看護人材確保・定着促進事業の実施(小中学生を対象とした看護の仕事体験、看護学生と若手看護師の意見交換会、県内医療機関に特化した看護合同就職説明会)</p> <p>ア 保育士・保育所支援センターによる保育士確保に向けた支援(合同就職説明会、見学・体験会、再就職研修会、マッチング支援、心理士・弁護士相談窓口 等)</p> <p>イ 修学支援・再就職支援の貸付</p> <p>ウ 保育士養成校訪問を行い、学生に対して県内保育所等の就職情報を提供</p> <p>エ 再就職支援研修の実施</p> <p>オ 保育体験・保育見学会の実施</p> <p>カ 佐賀県保育所等働き方改革支援業務の実施</p> <p>【建設】 ・工業系高校生に対する建設業基礎講座の実施 ・工業系高校生と建設業若手就業者との意見交換会の実施 ・建設業合同企業説明会の開催 ・小学生親子現場体験会の開催 ・工業系高校生を対象とした建設現場体験会の開催 ・建設業ICT施工体験の実施 ・建設業魅力発信電子コミック「終末マチづくり～ポクラの土木×建築～」の配信 ・女性の活躍推進 ・外国人材の活躍推進</p> <p>【運輸】 ・県内バス事業者が県外において採用活動する場を県が設定。 ・運転士確保に向けた会社説明会・体験乗車会の開催や運行の効率化を図るためデジタル機器導入に係る経費に対する補助を実施 ・外国人材の活用について、事業者の意向も踏まえながら検討。</p>	<p>・業界団体との連携によるセミナー、就職面接会の開催</p> <p>・職場見学ツアーの実施</p> <p>・個別会社説明会、合同会社説明会、事業所PRタイム等の開催</p>	<p>○ナースセンター・ハローワーク連携事業 ・ナースセンター・ハローワーク連携事業連絡調整会議の開催</p> <p>・ナースセンターによるナースバンク事業の推進</p> <p>・ハローワーク出張相談(県内ハローワーク) ナースセンターの専門相談員がハローワークに出張し、未就業看護職員・看護補助希望者等に対して、勤務体制や職場環境等の知見を踏まえた求人情報や最新の医療・看護の情報等の提供</p> <p>・福祉のお仕事合同就職面談会の開催</p> <p>○看護職員確保対策連絡協議会の開催</p> <p>○保育士・保育所支援センター・ハローワーク連携事業 ・福祉のお仕事合同就職面談会の開催</p> <p>○保育士マッチング強化プロジェクトの推進 ・ハローワーク出張相談(ハローワーク佐賀) 佐賀県保育士・保育所支援センターのコーディネーターがハローワークに出張し、保育所等に就職を希望する求職者への相談や情報等の提供</p>	<p>医療課医療人材政策室</p> <p>こども未来課</p> <p>建設・技術課</p> <p>交通政策課</p>	<p>職業安定課</p> <p>職業安定課</p> <p>職業安定課</p>
	4 外国人材の就労環境の整備促進	<p>新たな外国人材受入れ制度の周知及び就労環境の整備</p> <p>在留資格「特定技能」により受け入れる外国人材をはじめ、増加する外国人労働者の受け入れ拡大が想定されることから、安心して就労できるよう雇用環境改善の働きかけを行う。</p>	<p>・佐賀県のしごと相談室に外国人専任コーディネーターを配置</p> <p>・企業向け：外国人材雇用相談窓口の設置</p> <p>・企業向け：外国人材雇用に関するセミナー及び県内留学生等とのマッチング会の実施</p> <p>・企業向け：職場内のコミュニケーション研修(やさしい日本語、異文化理解等)</p> <p>・外国人材の総合相談窓口を設置し、関係機関と連携した相談対応の実施</p>	<p>・外国人雇用事業所等に向けた雇用管理セミナーの実施</p> <p>・外国人労働者問題啓発月間(6月)における周知啓発</p> <p>・外国人雇用管理アドバイザー(社労士)による指導</p> <p>・人材確保等支援助成金(外国人労働者就労環境整備助成コース)の周知・広報</p>	<p>外国人雇用管理セミナーの開催</p> <p>・外国人材受入れ企業向け 異文化コミュニケーション向上セミナーの開催</p> <p>・事業の周知・広報</p>	<p>産業人材課(産人)</p> <p>多文化共生さが推進課</p>	<p>職業対策課</p> <p>職業対策課</p>
	III 働き方改革						
	1 魅力ある職場づくりのための支援	<p>・働き方改革による労働環境の整備</p> <p>県内企業における生産性の向上や良質人材の確保を支援し、すべての労働者が健康で将来に希望を持ち、安心して子どもを産み育てられるなど、生き生きと働くことができる労働環境の整備を推進する。</p>	<p>・ウェルビーイング経営の必要性等を周知するセミナー及び個別相談会の開催し、ウェルビーイングをはじめとする職場環境の整備に取り組む企業を支援 <ウェルビーイング推進補助金></p> <p>・団体向けのカスタマーハラスメント対策出前講座の実施</p> <p>・さがジョブナビのサイト内でのワーク・ライフ・バランス優良企業及び「くるみん」等優良企業認定制度の周知</p> <p>【数値目標】：県内企業の年次有給休暇取得率：56% ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合：93%</p>	<p>・佐賀働き方改革推進支援センター(委託)で就労環境改善支援【再掲】 ・年次取得促進等の周知広報(ポスター等の配布) ・夏季、10月の年次有給休暇取得促進期間、冬季、春季において、説明会等でリーフレットを事業主へ配布して周知を図るとともに、関係団体へポスター・リーフレットを提供して周知広報を依頼する。</p> <p>地域における年次有給休暇の取得促進の機運の醸成を図るため、ポスター・リーフレットを活用し、事業主へ周知を図る。 ・各種改正法説明会の開催(均等法、ハラスメント防止関連法) ・関係団体の機関誌への記事掲載依頼 ・くるみん等優良企業認定制度の周知普及 認定決定の都度、記者発表を行うとともに、認定通知書交付式を開催し、認定制度、及び認定マークの周知を行う。 大学等での労働法制講座において、くるみん等認定制度について説明をし、広く周知を図る。</p> <p>・労働条件関係等助成金等の支給</p> <p>・良質なテレワークの普及促進</p>	<p>・12月の「職場のハラスメント撲滅月間」をに合わせ、県や各関係機関等と連携した周知取り組み</p> <p>・事業の周知・広報</p> <p>認定制度、助成金の活用促進</p>	<p>産業人材課(人活)</p>	<p>雇用環境・均等室</p>
	2 女性の活躍推進	<p>・女性の活躍のための環境づくりの推進</p> <p>県と労働局が連携し、働く女性の活躍推進については、県及び労働局において連携を図ってきたところである。令和6年度においても、次のとおり女性活躍推進法の周知・広報の徹底を図るとともに、県内企業における女性活躍推進のための積極的な取組を推進する。</p>	<p>・女性の活躍推進佐賀県会議との共催による企業向けの各階層別セミナーの開催</p> <p>・女性の活躍推進佐賀県会議員企業によるWGの実施</p> <p>・フェムケアSAGA推進事業によるセミナーや伴走支援を実施</p> <p>・SAGAPAPA育児アシスト奨励金事業の実施</p>	<p>・改正女性活躍推進法(令和8年4月)の周知普及</p> <p>・女性の活躍推進データベースの活用推進</p> <p>・両立支援等助成金の支給</p> <p>・産後パパ育児制度の周知普及</p> <p>・えるぼし認定制度の周知普及</p>	<p>・女性の活躍推進会議WGへの労働局オブザーバー参加による連携 女性の活躍推進に関する国の施策等について必要に応じ、情報提供を行う。</p> <p>・女性の活躍推進佐賀県会議と連携したセミナーの実施(労働局には広報協力を依頼)</p> <p>・改正女活法の周知</p> <p>・改正育児・介護休業法、給付金・助成金等の周知</p>	<p>男女参画・女性の活躍推進課</p>	<p>雇用環境・均等室</p>

佐賀を支える「ひと」と「しごと」の好循環に向けた佐賀県と佐賀労働局との包括的連携協定 令和8年度事業計画 一覧表

柱	項目	取組	県の主な取組	国の主な取組	連携して取組むこと	県	国	
IV	多様な人材の就職支援等							
	1	若者に対する就職支援 新卒者・既卒者の就職支援を強化するとともに、フリーター等に対する正規雇用の実現及び職場定着に向けた支援等を推進することにより、将来を担う若者が安心・納得して働き、その意欲や能力を十分に発揮できるよう各種支援を実施する。	新規学卒者等の県内就職支援及び職場定着支援 ・「ユメタネ」におけるきめ細かな就職支援 ※ユメタネ…ヤングハローワークSAGA、ジョブカフェSAGAが若者サポートステーションの3施設総称の愛称 ・企業誘致による雇用創出及び立地企業の人材確保等	・高校生のための県内企業合同説明会の開催 ・保護者のための県内企業合同説明会の開催 ・高校生、保護者、教員による県内企業訪問ツアーの実施 ・私立高校キャリアキャランの実施 ・インターンシップの推進 ・学生と県内企業等との交流会の実施 ・しごと体験フェアの実施 ・ジョブカフェSAGAでの若年者就職支援 ・各ハローワーク内でジョブカフェサテライトを週1回開催 ・製造業向けの企業立地補助金において、若年者(雇用時点で35歳未満)を新たに10人以上の雇用した企業に対して、補助額を加算する。	・未内定者や未就職卒業生に対する個別支援 ・若年者対象の合同企業説明会、就職面接会の開催 ・複数応募前倒しの周知、履歴書のパソコン作成の推進 ・合同企業説明会等において学生等及び教諭に対しjob tag(職業情報提供サイト)の周知・活用促進 ヤングハローワークでの求人情報提供 ・求職者担当制によるきめ細やかな職業紹介 ・ミニ面接会及びセミナーの実施 ・さが若者サポートステーションによるコミュニケーション訓練や就労体験の実施	企業説明会・面接会等の県内における効果的な開催に向けた連携・調整 県と労働局の連名による経済4団体に対する新規高卒求人への早期提出要請 ユメタネ登録から就職までのワンストップ支援 合同企業説明会等において学生等及び教諭に対しjob tag(職業情報提供サイト)の周知・活用促進	産業人材課(産人)	職業安定課
	2	ミドルシニア世代への就職支援等 就職氷河期世代を含むミドルシニア世代(35歳～59歳)の不安定就労者・無業者に対し、一人一人の事情を考慮した伴走型支援により、正社員就職、職業的自立及び社会参加に向けた取組を実施する	中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までの支援を切れ目なく効果的に実施 経済財政運営と改革の基本方針2024を踏まえ、就職氷河期世代への支援を中高年層へと対象を拡大することに伴い、「中高年世代活躍応援プロジェクト 佐賀県協議会」実施計画に基づき支援を実施。	・技能習得期間における生活福祉資金貸付 ・ジョブカフェへ専任アドバイザーの設置 ・セミナー、合同説明会の開催	・ハローワーク佐賀専門窓口での担当者制及び専門担当者のチーム制による職場定着までの伴走型支援並びに各ハローワークでの就職支援 ・ミドルシニアを積極的に募集する求人(ミドルシニア歓迎求人)及び可能な限りミドルシニアのニーズに合致した職種の求人の確保 ・資格等の取得支援 ・特定求職者雇用開発助成金(中高年層安定雇用支援コース)及びトライアル雇用助成金の活用 ・職場実習・体験の実施	協議会運営による情報共有と連携、広域課題の把握及び支援・制度の周知広報 ・佐賀就職氷河期特設サイトを開設し就職氷河期世代支援機関の紹介動画を放映 ユメタネ登録から就職までのワンストップ支援	産業人材課(産人) 福祉課	職業安定課
	3	子育て世代に対する就職支援 子育て世代の在職中の就労継続や転職・就職を希望しながら仕事と子育て等との両立への不安などの理由により求職活動を行っていない女性等の就職活動を後押しするため、状況に応じた各種支援を実施する。	・ライフ・ステージに対応した就職支援の実施	・託児付委託訓練 ・女性のためのほっとカフェの開催	・育児休業給付金の支給による就労継続支援 ・ハローワーク佐賀及び鳥栖の専門窓口(マザーズコーナー)による就職支援(セミナー含む)及び情報発信 ・子育て支援センター等へ外出向き、出張相談を実施 ・職業訓練(託児付訓練)及び教育訓練給付等を活用したリカレント教育支援	・就職希望者の掘り起こしから継続支援(就活フェスタとマザーズコーナーの連携) ・就職希望者の掘り起こしから継続支援(女性のためのほっとカフェとマザーズコーナーの連携) ・県と局の相互による女性向けの情報発信 ・女性のためのほっとカフェの参加者に対するハローワークの支援内容の情報提供 ・就活フェスタの情報発信、求職者に対する同事業の情報発信	産業人材課(産人) スキル・産人 こども家庭課	職業安定課
	4	高齢者に対する就職支援等 少子高齢化の進行で、人口構造が大きく変化する中、高齢者が健康で、意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、企業における高齢者の雇用の促進や高齢者の再就職の促進、その他ニーズに応じた多様な働き方への支援に取り組む。	・高齢者の雇用安定の確保、再就職促進 ・シルバー人材センターの活用促進 ・高齢者と県内企業とのマッチング支援	・九州・山口生涯現役社会推進担当課長会議の開催(九州・山口連携事業) ・シルバー人材センターの事業費補助 ・佐賀県のしごと相談室に専門窓口(シニア相談デスク)設置	・高齢者雇用確保措置の履行確保、高齢者就業確保措置の導入促進 ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部との連携 ◇70歳雇用推進プランナー等と連携した企業への指導・助言 ◇連絡調整会議の開催 ・特定求職者雇用開発助成金の支給(特定就職困難者コースのうち65歳以上の就職にかかるもの) ・シルバー人材センター事業への補助金交付 ・高齢者活躍人材確保育成事業(委託事業)の実施 ・佐賀・唐津・鳥栖所に専門窓口(生涯現役支援窓口)設置 ◇シニア向けミニ面接会(会社説明会)／支援セミナー等の開催	優良企業の選定、周知 ・労働災害発生状況及び労働関係法令違反状況の確認 ・生涯現役社会の実現セミナーを開催予定 連絡会議の開催(国、県、シルバー連合会等)	産業人材課(人活)	職業対策課
	5	障害者等に対する就職支援 障害者雇用が着実に進展する中において、引き続き障害者の雇用促進を図るため、事業主の障害者雇用に対する理解を促進するとともに、障害者や難病患者それぞれの障害特性に応じたきめ細やかな就職支援、採用後の職場定着支援に取り組む。	・障害者の雇用促進 ・佐賀保護観察所等と連携した就職支援 ・難病患者への就職支援	・障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)を県内4箇所に指定しており、職場への就職が困難な障害者及び就業経験のない障害者に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活の支援を実施。 ・障害者職業訓練 ・障害者の“働く”を支援するイベント「さが障害者おしごとフェア(仮称)」を実施 ・レッツチャレンジ雇用事業により、就労意欲があっても様々な要因で就労に至っていない障害者や難病患者、刑務所出所者、DV被害者等に対し、就労を支援。 ・佐賀県難病相談支援センターでの就労相談 ・難病患者就職支援事業所の開拓 ・就労継続支援のための事業所訪問、ケース検討会	・求職者担当制による就職支援、就職後のフォロー ・精神・発達障害者雇用サポーターによる求職者・事業主支援 ・企業への障害者雇用率達成指導 ・特定求職者雇用開発助成金等の支給 ・障害者雇用促進法改正法の周知 ・雇用の分野における障害者の差別禁止・合理的配慮の提供助言指導 ・佐賀少年刑務所にHW相談員(就職支援ナビゲーター)を配置 令和8年度についても佐賀少年刑務所に週3回(月・水・金)駐在し、支援対象者への職業相談や職業講話等の支援を実施する。 ・求職者担当制による就職支援、就職後のフォロー ・難病患者就職支援事業所の開拓 ・就労継続支援のための事業所訪問 ・難病相談支援センターへの出張相談 ・特定求職者雇用開発助成金の支給	・県と労働局の連名による経済4団体に対する障害者雇用促進要請 ・障害者就職面接会の開催 ・障害者職業訓練において、各ハローワークと連携して訓練開始前の対象者募集を行うとともに、訓練期間中から就職先の開拓及びマッチングに向けた支援の実施 ・県と労働局・ハローワークで障害者雇用に関する情報共有し、連携して効果的・効率的な事業所訪問等の実施 ・関係機関とも連携したチーム支援による就職準備から職場定着までの一連の支援 ・佐賀保護観察所からレッツチャレンジ雇用事業の対象となり得る対象者がいる場合に連絡をいただき、企業とのマッチングを行っている。	就労支援室	職業対策課
	6	生活困窮者等に対する就職支援 生活保護受給者や児童扶養手当受給者及び「生活困窮者自立支援法」の支援対象となる生活困窮者の就労による自立を促進するため、福祉関係機関と連携し就職支援に積極的に取り組む。	生活困窮者等への就職支援 ひとり親家庭への就職支援	・就職支援の具体的な内容を記載 ・生活保護受給者や生活困窮者に向けた就労支援員を配置して就労支援を行うとともに、就労準備支援事業にも取り組む。 ・就労プログラムの策定	・市役所等に市町の福祉サービスと職業紹介サービスを一体的に展開する専用窓口を設置(佐賀市、唐津市、鳥栖市) ・福祉事務所等への巡回相談 ・特定求職者雇用開発助成金(生活保護受給者等雇用開発コース)の支給 ・「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」の実施(8月の児童扶養手当現況届提出時に市役所等にハローワークの臨時相談窓口を設置する)	福祉事務所等と連携したチーム支援等の実施(個々の支援者に対する支援プラン策定のうえ、きめ細やかな就職支援を実施) ・佐賀県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会の開催 ・住宅支援資金貸付事業(県社協事業)利用希望者への対応(県ひとり親家庭サポートセンターまたは佐賀市への案内)	社会福祉課	職業対策課
	7	長期療養者等に対する就職支援 がん、肝疾患により、長期にわたる治療のために職業生活上の困難を抱えている者に対し、佐賀県及び関係医療機関等と連携した効果的な就職支援を実施する。	・長期療養者等に対する就職支援	・がん相談支援センターにおける相談支援の推進 ・がん検診受診率向上サポーター企業の登録の推進 ・がん相談支援センターと統括相談支援センターとの連携による県相談支援体制の充実	・医療機関への巡回相談(職業相談、職業紹介、職場定着支援) ・長期療養者就職支援事業意見交換会の開催(佐賀県全域)	佐賀県長期療養者等の就労関係連絡協議会の開催	健康福祉政策課	職業安定課
	8	外国人材に対する就職支援等 近年の外国人労働者の増加を踏まえ、外国人材が安心して就労できるよう各種支援を実施する。	・グローバル人材の県内就職の促進	・佐賀県のしごと相談室に専任コーディネーターを設置 ・県内在住外国人留学生と県内企業のマッチングイベントの開催	・ハローワークの就職支援コーディネーター等による事業所訪問での雇用管理指導(再掲) ・多言語コンタクトセンターを活用した多言語電話通訳による就職相談 ・多言語リーフレット、英語での求人票資料等の活用 ・ウクライナ避難民及び補完的保護対象者に対する就労支援	・県、労働局が連携・協力し外国人の適正な受入れのための周知・啓発等 ・県、労働局・ハローワーク等と連携・協力した就労支援	産業人材課(産人)	職業対策課

佐賀を支える「ひと」と「しごと」の好循環に向けた佐賀県と佐賀労働局との包括的連携協定 令和8年度事業計画 一覧表

柱	項目	取組	県の主な取組	国の主な取組	連携して取組むこと	県	国
V 推進体制その他							
	1 人事交流及び職員研修	職業紹介をはじめ、地域の雇用対策に携わる県内自治体職員等の資質向上を図るため、県が主催する研修の実施に労働局が協力するほか、県と労働局の間で相互の人事交流を推進する。				産業人材課	職業安定課
	2 雇用情勢や地域の雇用対策に必要な情報等の情報提供・共有	地域における雇用対策の企画立案や施策周知に必要な情報等について、要望に応じて、提供可能な範囲内で求人一覧表等のデータ提供・共有を行う。				産業人材課	職業安定課
	3 事業実施に係る周知・広報の相互協力	各施策や事業実施にあたり、より効果的な周知・広報が図れるよう、双方が持つ広報手段を活用するなど相互協力を行う。				産業人材課	職業安定課